



第30期 定時株主総会 招集ご通知

アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社

開催日時 2026年1月27日(火)午後1時(受付開始:正午)

開催場所 ララシャンス博多の森 博多の森迎賓館
福岡県福岡市博多区東月隈3丁目27-2



To our shareholders 株主の皆さんへ

「ご縁ある人々の笑顔のために」
経営理念の浸透と実践に努めることで、
「日本を代表する感動創造カンパニー」となります

株主の皆さんには、平素より格別のご支援・ご厚配を賜り、心より御礼申し上げます。また、長期化するウクライナ侵攻に伴う人道危機により、困難な状況にある多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く安全で平和な日常が回復することを願っております。

2025年10月期は、売上高は計画を下回って推移したものの、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、計画を上回って推移いたしました。

基幹事業である婚礼事業は、東京第2支店、福岡第2支店に続き、福岡第3支店の出店が決定しました。今後も新規出店を継続して行う方針でございます。

食品事業は積極的な催事の出店等や、スイーツラボの稼働により、商品のクオリティを強化し、販路拡充とブランド化を引き続き推し進めてまいります。

フォト事業におきましては、2025年11月に東京都新宿区に新規店舗をオープンしました。既存店舗の大坂・名古屋も好調に推移しており、さらなる成長を見込んでおります。

当社は新たな事業として「海外人財事業部」を設立いたしました。国内で深刻化する人財不足の解消を目指し、海外からの人財確保に取り組んでまいります。また、現在進行中のホテル事業とあわせて、進展があり次第、株主の皆さんへ適宜ご報告いたします。

今後も全社一丸となって経営理念の浸透と実践に努めてまいります。株主の皆さんにおかれましては、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役会長兼社長CEO 金子和斗志





IKKHD経営理念 体系図

ビジョン

コアバリューと理念

誠実であれ！情熱をもって 挑戦する！



パー・パス

ご縁ある人々の笑顔のために



ミッショントリニティ (BHAG)

- ・私たちは、グループ会社のミッション達成に全面協力する
- ・私たちは2028年までに、7年後日本を代表する、ワクワクする未来事業をつくる



6つの事業会社を運営

アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社

持株会社



株 主 各 位

佐賀県伊万里市新天町722番地5
アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長CEO 金子和斗志

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.ikk-grp.jp/ir/stock/stockholdermtg.html>



電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、銘柄名（アイ・ケイ・ケイホールディングス）または証券コード（2198）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年1月26日（月曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2026年1月27日（火曜日）午後1時（受付開始：正午）
2. 場 所 福岡県福岡市博多区東月隈3丁目27-2
ララシャンス 博多の森 博多の森迎賓館
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. **会議の目的事項**

報告事項 1. 第30期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

以上

《株主様へのお願い》

- 当社では、法令の定める基準日（10月31日）までに書面交付請求をされていない株主様には、招集ご通知サマリー版をお送りしております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告
「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容と運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類
「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《株主総会当日の当社の対応について》

- 本定時株主総会において、お土産のご用意はございません。**
あらかじめご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2026年1月27日（火曜日）
午後1時** (受付開始：正午)



インターネット等で 議決権行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年1月26日（月曜日）
午後6時入力完了分まで**



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2026年1月26日（月曜日）
午後6時到着分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 ○○○○○○○○	御中	基準日現在のご所有株式数 XX株
株主総会日 XXXX年XX月XX日	議決権の数 XX個	議決権の第 XX番
1. _____ 2. _____		
見本 ログイン用QRコード ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 仮パスワード XXXXXX		
○○○○○○		

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

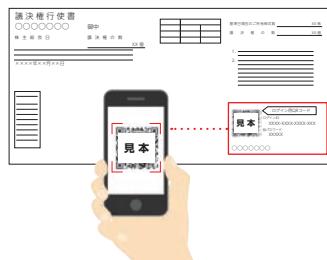
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パス
ワード」を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法等が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

事前質問及びライブ配信のご案内

株主様より本総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。
また、当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

事前質問のご登録方法

事前のご質問
受付期間

2026年1月9日(金曜日)～2026年1月19日(月曜日)まで

●ウェブサイトのアクセス方法ご案内

①当社の指定する以下ウェブサイトにアクセスしてください。

配信URL

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



②ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のID及びパスワードをご入力ください。

ID (計12桁)

2744 & お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号** (8桁の数字)

パスワード
(計11桁)

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**郵便番号** (7桁の数字) & **2025**

*「郵便番号」は、基準日（2025年10月31日）時点の株主様ご本人の株主名簿ご登録住所の郵便番号です。

なお、国内でのご登録住所がなく、常任代理人の指定がある場合は、常任代理人の郵便番号をご入力ください。

「事前質問」ボタンをクリックし、ご質問内容をご入力した後、「利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

- ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ご質問は400字以内でお願い申し上げます。
- 事前に頂戴したご質問のうち、本総会の議案に関わる内容及び株主様のご関心が高いと思われ、かつ当社が回答可能である内容について、株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- お一人様につき1問とさせていただきます。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

ライブ配信
日時

2026年1月27日（火曜日） 午後0時20分より

（株主総会は午後1時より開始いたします。）

左記「事前質問のご登録方法」に記載のとおりログインいただき、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、
当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上（「利用規約に同意する」にチェック）、「視聴する」ボタン
をクリックしてください。

＜ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項＞

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。インターネット等または書面により事前の議決権行使をお願い申し上げます（5頁及び6頁をご参照ください。）。また、同様に、当日の審議の際にご質問及びご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコン及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、ライブ配信の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.ikk-grp.jp/ir/stock/stockholdermtg.html>）においてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいますようお願い申し上げます。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

ID（株主番号）及び

パスワード（郵便番号）について

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル

0120-676-808

(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで)

ライブ配信の視聴について

株式会社ブイキューブ

03-4335-8079

受付日時：1月27日（株主総会当日）
午前9時～株主総会終了まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた配当を実施していく方針であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、他の剰余金の処分はございません。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 24円 総額 710,015,040円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年1月28日

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会における審議を経ております。

また、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるという意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当
1	かね こ か つ し 金 子 和斗志	代表取締役会長兼社長CEO 再任
2	なか しま だい すけ 中 嶋 大 祐	取締役副社長婚礼事業本部長 兼 フォト事業担当兼部長 兼 海外人財事業担当兼部長 兼 デジタルマーケティング推進担当 再任
3	てら ざわ だい すけ 寺 泽 大 輔	取締役介護事業担当兼部長 兼 人事担当兼部長 再任
4	もり た やす ひろ 森 田 康 寛	取締役婚礼事業担当兼部長 兼 海外事業開発担当兼部長 再任
5	お だ ゆたか 小 田 豊	取締役システム担当兼部長 再任
6	ひら やま とも ひろ 平 山 知 宏	取締役 再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

金子 和斗志 (かねこ かつし)

再任



生年月日

1952年3月26日

所有する当社の株式数

3,108,200株

在任年数

30年2ヵ月

取締役会出席状況

17/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年10月	金子興業(現㈱アイ・エス)入社	2020年 1月	当社代表取締役会長CEO
1974年12月	同社取締役	2020年10月	㈱明徳庵代表取締役社長
1981年12月	同社代表取締役	2020年11月	アイ・ケイ・ケイ(㈱)代表取締役会長
1995年11月	当社代表取締役社長	2021年11月	当社代表取締役会長兼社長CEO(現任)
2012年12月	アイケア(㈱)取締役	同 上	アイ・ケイ・ケイ(㈱)代表取締役会長兼社長
2017年 1月	PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA取締役	2022年 1月	アイ・ケイ・ケイ(㈱)代表取締役会長
2017年 6月	(㈱)力の源ホールディングス 社外取締役	2023年 5月	1(株)代表取締役(現任)
		2024年 1月	㈱明徳庵代表取締役会長(現任)
		2024年11月	アイ・ケイ・ケイ(㈱)取締役(現任)

取締役候補者とした理由

当社創業者及び代表取締役として、強いリーダーシップをもって会社を牽引してきた実績や豊富な経験を有しており、今後も経営全般に対する指導、助言を行い、継続的な企業価値向上が期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

中嶋 大祐 (なかしま だいすけ)

再任



生年月日

1984年10月22日

所有する当社の株式数

21,883株

在任年数

4年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 3月	当社入社	2024年 1月	当社取締役婚礼事業本部長 兼 フォト事業担当兼部長 兼 デジタルマーケティング推進担当
2013年 2月	当社福岡支店支配人	2024年11月	アイ・ケイ・ケイ(㈱)代表取締役会長(現任)
2015年 2月	当社福岡支店支配人	2025年 1月	当社取締役副社長婚礼事業本部長 兼 フォト事業担当兼部長 兼 デジタルマーケティング推進担当
2016年 4月	当社福岡支店総支配人	同 上	PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA取締役会長(現任)
2018年 5月	当社営業企画部次長兼福岡支店総支配人	2025年10月	当社取締役副社長婚礼事業本部長 兼 フォト事業担当兼部長 兼 海外人財事業担当兼部長 兼 デジタルマーケティング推進担当(現任)
2019年11月	当社営業企画部長兼福岡支店総支配人		アイ・ケイ・ケイ(㈱)ユナイテッドリンク(㈱)代表取締役社長(現任)
2021年 1月	PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA取締役		
2021年 6月	当社執行役員営業企画部長		
2021年11月	Ambiphone(㈱)代表取締役社長(現任)		
同 上			
2022年 1月	当社執行役員フォト事業部長		
2022年 5月	当社取締役フォト事業担当兼部長		
2023年 1月	アイ・ケイ・ケイ(㈱)取締役		
2023年12月	PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA取締役		
	当社取締役フォト事業担当兼部長 兼 デジタルマーケティング推進担当		

取締役候補者とした理由

当社において営業企画を統括してきた実績と豊富な経験を有しており、今後の当社グループを成長発展させるフォト事業及び海外人財事業拡大並びにデジタルマーケティング推進に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

寺澤 大輔 (てらざわ だいすけ)

再任



生年月日

1968年4月19日

所有する当社の株式数

112,279株

在任年数

19年8ヶ月

取締役会出席状況

17/17回

候補者番号

4

森田 康寛 (もりた やすひろ)

再任



生年月日

1981年11月3日

所有する当社の株式数

67,861株

在任年数

5年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 4月	当社入社	2018年 1月	当社執行役員海外事業開発部長
2007年 6月	当社金沢支店支配人	2021年 1月	PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA代表取締役 社長（現任）
2008年 4月	当社富山支店支配人	同 上	当社取締役海外事業開発担当兼部長
2009年 3月	当社経営企画部経営企画課長	2021年11月	当社取締役婚礼事業担当兼部長 兼 海外事業開発担当兼部長（現任）
2012年 1月	当社経営企画部次長	2022年 1月	アイ・ケイ・ケイ(株)代表取締役 社長（現任）
2012年12月	アイケア(株)取締役		
2014年 1月	当社経営管理部次長		
2015年 1月	当社経営管理部長		
2017年 1月	PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA取締役		

取締役候補者とした理由

当社において企画、管理及び海外事業を歴任してきた実績と豊富な経験を有しており、今後の当社グループを成長発展させる婚礼事業及び海外事業拡大に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

小田 豊 (おだ ゆたか)

再任



生年月日
1969年2月4日

所有する当社の株式数
17,785株

在任年数
5年

取締役会出席状況
17/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 1月	フューチャーアーキテクト(株) アドバンスドビジネス本部 エグゼクティブマネジャー	2018年 4月	カブドットコム証券(株) (現三菱 UFJ eスマート証券(株)) システム 開発部長
2015年11月	(株)三越伊勢丹システム・ ソリューションズ情報戦略 企画室シニアマネジャー	2020年 4月	当社入社
2016年 4月	(株)三越伊勢丹ホールディングス (出向) 情報戦略本部IT戦略部 シニアマネジャー	2020年 6月	当社執行役員システム部長
		2021年 1月	当社取締役システム担当兼部長 (現任)
		2021年11月	アイ・ケイ・ケイ㈱取締役 (現任) 同 上 Ambihone(株)取締役 (現任)

取締役候補とした理由

IT業界での豊富な経験から幅広い見識を有しており、また、今後の当社グループの成長の源泉となるIT戦略も見据え、業務システムの改善及びITガバナンスの強化に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

平山 知宏 (ひらやま ともひろ)

再任

社外

独立



生年月日
1985年1月4日

所有する当社の株式数
1,000株

在任年数
2年

取締役会出席状況
17/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 4月	(株)博報堂DYメディア パートナーズ入社
2017年 8月	(株)ルームクリップ取締役CTO
2021年 2月	同社執行役員CTO (現任)
2024年 1月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補とした理由及び期待される役割

IT業界及び事業会社での豊富な経験からITに関する高度な専門知識と幅広い見識を有しております。それらの経験・知見に基づき、独立的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平山知宏氏は社外取締役候補者であります。
3. 平山知宏氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、平山知宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、平山知宏氏の選任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 平山知宏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要是、事業報告「2. (3)③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会における審議を経ております。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	阿部慶介	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	楠典子	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	伊藤晴輝	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
4	中村亮介	取締役（監査等委員）	再任
5	梅山香里	取締役（監査等委員）	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

阿部 慶介 (あべ けいすけ)

再任



生年月日

1963年5月12日

所有する当社の株式数

2,000株

在任年数

2年

取締役会出席状況

16/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 7月 (株)福岡銀行飯塚副支店長

2024年 1月 当社入社

2013年 4月 同行三ヶ森支店長

同 上 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)

2017年 1月 福岡商事㈱保険部北九州支社長

2021年 8月 (株)福岡銀行監査部主任調査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

金融業界及び事業会社での豊富な経験から財務、会計、法務に関する相当程度の知見を有しており、当社グループの経営の監督及び監査業務を行うに適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

楠 典子 (くすのき のりこ)

再任

社外

独立



生年月日

1965年2月7日

所有する当社の株式数

4,000株

在任年数

11年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 6月 税理士登録

2008年10月 楠典子税理士事務所再開設 (現任)

同 上 楠典子税理士事務所開設

2015年 1月 当社社外監査役

2002年 6月 税理士法人シオン代表社員

2020年 1月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

2006年12月 (株)くすのき代表取締役 (現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

税理士としての財務、会計及び税務に関する専門的な知識と幅広い見識を有しており、経営全般に対し幅広い助言をいただいております。それらの経験・知見に基づき、独立的な立場から経営の監督及び監査業務を行うことが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

伊藤 晴輝 (いとう はるき)

再任

社外

独立



生年月日

1977年9月4日

所有する当社の株式数
3,800株

在任年数
11年

取締役会出席状況
17/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年11月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社	2015年 1月	当社社外監査役
2007年 1月	公認会計士登録	2017年 4月	伊藤産業(株)代表取締役社長（現任）
2013年 7月	伊藤産業(株)取締役管理本部長	2020年 1月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
同 上	伊藤晴輝公認会計士事務所開設（現任）		

候補者番号

4

中村 亮介 (なかむら りょうすけ)

再任



生年月日

1978年12月22日

所有する当社の株式数
7,800株

在任年数
6年

取締役会出席状況
17/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年12月	弁護士登録
2014年10月	中村国際法律事務所開設
2020年 1月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2021年 6月	弁護士法人中村国際法律事務所開設（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

弁護士としての企業法務及びコンプライアンスに関する高度な専門知識と幅広い見識を有しており、当社グループの経営の監督及び監査業務を行うに適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

梅山 香里 (うめやま かおり)

再任

社外

独立



生年月日

1966年10月15日

所有する当社の株式数

1,000株

在任年数

7年

取締役会出席状況

16/17回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年11月	武内俊造税理士事務所（現税理士法人武内綜合会計）入社	2010年 1月	GESS Consulting Office 代表(現任)
2009年 1月	梅山聰税理士事務所（現アスマモア税理士法人）入社	2018年 6月	(一社)福岡県中小企業診断士協会代表理事
2009年 8月	中小企業診断士登録	2019年 1月	当社社外取締役
		2024年 1月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
		2024年 8月	（株）イグニーズ・コンサルティング代表取締役（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとして、企業経営に関する専門的な知見を有しており、経営全般に対し幅広い助言をいただいております。それらの経験・知見に基づき、独立的な立場から経営の監督及び監査業務を行うことが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 楠典子氏、伊藤晴輝氏及び梅山香里氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 楠典子氏及び伊藤晴輝氏は、監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって監査等委員である社外取締役としての在任期間は6年となります。なお、両氏は当社の監査等委員である社外取締役就任前の5年間、当社の社外監査役であります。
4. 梅山香里氏は、監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となります。なお、同氏は当社の監査等委員である社外取締役就任前の5年間、当社の社外取締役であります。
5. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、各候補者の選任が承認された場合には、各候補者との当該契約を継続する予定であります。
6. 楠典子氏、伊藤晴輝氏及び梅山香里氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出でおり、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、「事業報告「2.(3)③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。各候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社が取締役(予定)に対して期待する分野(スキルマトリックス)

第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の各取締役及び監査等委員である取締役につきまして、これまでの経験をもとに、期待する分野について記載しております。

氏名			性別	属性	当社が各取締役に特に期待する分野						
経営	財務・会計	法務・コンプライアンス			海外経験	IT・デジタル	営業・マーケティング	ESG	新規事業		
取締役	金子和斗志	男性			○	○	○	○	○	○	
	中嶋大祐	男性			○		○	○	○	○	
	寺澤大輔	男性			○			○		○	
	森田康寛	男性			○	○	○	○	○		
	小田豊	男性			○	○		○		○	
	平山知宏	男性			○			○		○	
監査等委員	阿部慶介	男性		【社外】 【独立】	○	○	○		○		
	楠典子	女性			○	○		○			
	伊藤晴輝	男性			○	○		○		○	
	中村亮介	男性			○		○	○			
	梅山香里	女性			○	○	○	○		○	

以上

事業報告

(2024年11月1日から)
2025年10月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政策効果を背景に緩やかな回復基調が続きました。個人消費は底堅く推移し、設備投資も持ち直しの動きが見られました。一方で、海外経済の不透明感や物価上昇、金融資本市場の変動など、景気の下振れリスクが懸念され先行きは不透明な状況が続いております。

ウェディング業界におきましては、2024年の婚姻件数が48万組（厚生労働省「2024年 人口動態統計（確定数）の概況」）と前年と比べ約1万組増加いたしました。結婚適齢期人口の減少という構造的な課題は依然としてあるものの、挙式・披露宴件数は底堅く推移しており、ゲストハウス・ウェディング市場も概ね堅調に推移しております。

このような状況の下、結婚式に対する価値観の多様化が広がるなかで、当社グループはスタッフの人間力・接客力向上を目的とした社内外の研修、独自の営業支援システムを活用した情報収集力・分析力を強化し、各施策に積極的に取組んでまいりました。また、ウェディングのブランド化の推進を担う専門部署を設立し、ウェディングに対する価値を高めると共に集客力・受注力の向上、売上高の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は22,455百万円（前期比3.5%減）、営業利益は1,820百万円（同26.9%減）、経常利益は1,890百万円（同25.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,963百万円（同15.4%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

(イ) 婚礼事業

施行単価が増加したものの、既存店の施行組数が減少したことにより、売上高は20,773百万円（前期比5.2%減）、人件費等の増加により、営業利益は1,654百万円（同27.0%減）となりました。

(ロ) 介護事業

売上高は663百万円（前期比4.7%増）、営業利益は4百万円（前期は0百万円の営業損失）となりました。

(ハ) 食品事業

売上高は456百万円（前期比31.7%増）となりましたが、スイーツラボの新設や人件費等の増加により、営業損失は40百万円（前期は68百万円の営業利益）となりました。

(二) フォト事業

施行組数が増加したことにより、売上高は904百万円（前期比34.5%増）、人件費等の増加により、営業利益は196百万円（同19.7%増）となりました。

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度中においては、総額765百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

③ 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

国内のウェディング業界では、ゲストハウス・ウェディングタイプの需要は高水準を維持しているものの、少子化やナシ婚・晩婚化を背景に、挙式・披露宴件数は緩やかな減少傾向が続くと予想されます。また、価格競争やフォトウェディングの台頭により、競合環境は一段と厳しさを増しています。当社は、既存店の戦略的リニューアルや長期的に成果を見込めるエリアへの出店を継続し、業績向上を図ってまいります。

海外ウェディング業界では、東南アジア地域における人口増加や経済発展に伴い、所得水準の上昇が見込まれ、同市場は堅調に推移することが期待されます。

介護業界では、高齢者のライフスタイルに応じたサービスが求められる中、今後も高齢者人口の増加に伴い需要は拡大する見込みですが、継続的な人材確保が課題となっています。

食品業界では、食品偽装や異物混入等の問題を背景に、安全性と信頼性の確保が求められる一方、健康志向の高まりにより新たなニーズが創出されています。

ウェディングフォト業界では、従来型の洋装・和装に加え、記念の地でのロケーション撮影等ニーズが多様化しており、撮影技術やプランの充実が求められています。

海外人財事業では、日本国内の労働力不足を背景に、特定技能や高度人材等の在留資格制度が拡充され、外国人労働者数は増加しています。一方で、円安や生活支援の不足により、海外人材の確保・定着が課題となっており、採用から定着までを包括的に支援する体制の構築が求められています。

その他、各国との金利差による円安の進行や、それに伴う物価の上昇に加え中東地域をはじめとする地政学的リスクが高まっており、国内外の経済に与える影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした中、当社グループは、お客さまの意識の変化や業界・競合企業の動向を十分に踏まえ、お客さまに感動していただける心のこもったサービスを提供し、お客さまの感動を通して社会に貢献していく方針であります。

このため、(イ)情報収集力・分析力・活用力の強化、(ロ)成果（売上・利益・採用・育成）のための課題発見力・課題解決力を持つ人財の採用と育成と定着、(ハ)お客さまに関する安全対策の強化、(二)既存店のクオリティの維持・強化、(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上、(ヘ)堅実な店舗展開、(ト)コーポレート・ガバナンスの強化、(チ)新規事業の開発・創出の8項目を重要な課題として掲げております。

株主の皆さんにおかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第27期 2022年10月期	第28期 2023年10月期	第29期 2024年10月期	第30期 (当連結会計年度) 2025年10月期
売上高 (百万円)	19,056	21,990	23,263	22,455
経常利益 (百万円)	2,096	2,005	2,525	1,890
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,398	1,340	1,702	1,963
1株当たり当期純利益 (円)	47.48	45.93	59.35	67.98
総資産 (百万円)	20,251	20,012	20,698	20,802
純資産 (百万円)	9,170	10,050	10,617	12,202

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算出しております。なお、当該自己株式数には、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めております。
 3. 第30期の状況につきましては、前記「(1)事業の状況」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第27期 2022年10月期	第28期 2023年10月期	第29期 2024年10月期	第30期(当期) 2025年10月期
営業収益 (百万円)	2,529	3,917	4,185	4,229
経常利益 (百万円)	312	1,190	1,457	1,264
当期純利益 (百万円)	162	1,125	1,327	2,078
1株当たり当期純利益 (円)	5.53	38.57	46.29	71.95
総資産 (百万円)	14,404	14,669	14,470	14,926
純資産 (百万円)	7,939	8,588	8,779	10,476

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算出しております。なお、当該自己株式数には、アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
アイ・ケイ・ケイ株式会社	千円 50,000	100.0%	挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供
アイケア株式会社	95,000	100.0%	有料老人ホームの運営、介護サービス等の提供
PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA	504,600	93.5%	挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供
株式会社明徳庵	25,000	97.0%	引出物・引菓子及びギフト商品等に関する企画・開発・販売業務
Ambihone株式会社	25,000	94.3%	フォトウェディング及び写真スタジオ等の企画・運営等のサービスの提供
アイ・ケイ・ケイユナイテッドリンク株式会社	50,000	93.0%	海外人財の職業紹介及び人財派遣等の企画・運営等のサービスの提供

(注) アイ・ケイ・ケイユナイテッドリンク株式会社を2025年10月1日付で新たに設立いたしました。

(4) 主要な事業内容（2025年10月31日現在）

- ① 挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供
- ② 有料老人ホームの運営、介護サービス等の提供
- ③ 引出物・引菓子及びギフト商品等に関する企画・開発・販売業務
- ④ フォトウェディング及び写真スタジオ等の企画・運営等のサービスの提供
- ⑤ 海外人財の職業紹介及び人財派遣等の企画・運営等のサービスの提供

(5) 主要な事業所（2025年10月31日現在）

① 当社

本店	佐賀県伊万里市
福岡本部	福岡県糟屋郡

② 子会社（アイ・ケイ・ケイ株式会社）

国内婚礼事業

1 伊万里迎賓館・ララシャンス迎賓館	佐賀県伊万里市
2 ララシャンスペルアミー	佐賀県鳥栖市
3 ララシャンス博多の森	福岡県福岡市
4 キャナルサイドララシャンス	富山県富山市
5 ララシャンス迎賓館	宮崎県宮崎市
6 ララシャンス迎賓館	大分県大分市
7 ララシャンス太陽の丘	石川県金沢市
8 プレジール迎賓館	宮崎県宮崎市
9 ララシャンスいわき	福島県いわき市
10 ララシャンス迎賓館	高知県高知市
11 ララシャンスペルアミー	福井県福井市
12 ララシャンスペルアミー	岩手県盛岡市
13 キュイジーヌ フランセーズ ラ・シャンス	富山県富山市
14 ハーバーテ拉斯SASEBO迎賓館	長崎県佐世保市
15 ララシャンスHIROSHIMA迎賓館	広島県広島市
16 ララシャンスOKAZAKI迎賓館	愛知県岡崎市
17 キャッスルガーデンOSAKA	大阪府大阪市
18 ララシャンスKOBE	兵庫県神戸市
19 ララシャンスガーデン 東京ベイ	東京都江東区
20 The迎賓館 偕楽園 別邸	茨城県水戸市

③ 子会社（アイケア株式会社）

介護事業

21 アイケアレジデンス伊万里	佐賀県伊万里市
22 アイケアレジデンス佐賀	佐賀県佐賀市
23 アイケア東唐津	佐賀県唐津市
24 アイケアライフ伊万里	佐賀県伊万里市

④ 子会社（PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA）

海外婚礼事業

25 Menara Mandiri	インドネシア共和国ジャカルタ市
-------------------	-----------------

⑤ 子会社（株式会社明徳庵）

食品事業

26 本店	福岡県糟屋郡
-------	--------

⑥ 子会社（Ambiphone株式会社）

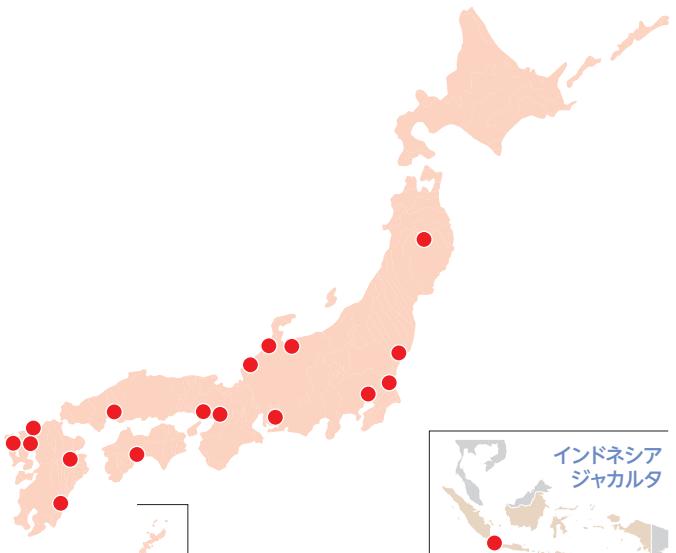
フォト事業

27 Studio clori. OSAKA	大阪府大阪市
28 Studio clori. NAGOYA	愛知県名古屋市

⑦ 子会社（アイ・ケイ・ケイユナイテッドリンク株式会社）

海外人財事業

29 本店	福岡県糟屋郡
-------	--------



(6) 従業員の状況（2025年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
婚 礼 事 業	817 (433) 名	21名減 (17名減)
介 護 事 業	79 (34)	1名増 (1名増)
食 品 事 業	6 (5)	1名増 (4名増)
フ ォ ト 事 業	56 (4)	17名増 (2名増)
全 社 (共 通)	75 (7)	9名増 (-)
合 計	1,033 (483)	7名増 (10名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齡	平均勤続年数
75 (7) 名	9名増 (-)	34.3歳	9.3年

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先 (2025年10月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社福岡銀行	511 百万円
株式会社三井住友銀行	451
株式会社三菱UFJ銀行	379
株式会社日本政策投資銀行	364
株式会社佐賀銀行	193

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

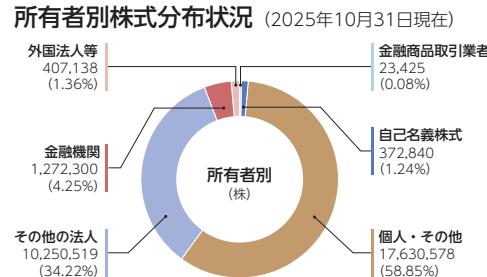
(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (2025年10月31日現在)

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 96,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 29,956,800株
(自己株式372,840株を含む。) |
| ③ 株主数 | 74,403名 |
| ④ 大株主 | |



株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
株式会社エム・ケイ・パートナーズ	9,986,000	33.75
金子和斗志	3,108,200	10.50
アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会	1,109,100	3.74
アイ・ケイ・ケイホールディングス取引先持株会	911,300	3.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	543,400	1.83
野村信託銀行株式会社（アイ・ケイ・ケイホールディングス従業員持株会専用信託口）	514,100	1.73
金子晴美	492,700	1.66
株式会社佐賀銀行	150,000	0.50
松本正紀	125,500	0.42
寺澤大輔	112,279	0.37

- (注) 1. 上記の持株比率は、自己株式372,840株を控除して計算しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当社は、自己株式を372,840株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	17,589株	4名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「(3)⑤取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2025年10月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項 (2025年10月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
金子 和斗志	代表取締役会長兼社長CEO	アイ・ケイ・ケイ株式会社 取締役 株式会社明徳庵 代表取締役会長 1株式会社 代表取締役
中嶋 大祐	取締役副社長（婚礼事業本部長 兼 フォト事業担当兼部長 兼 海外人財事業担当兼部長 兼 デジタルマーケティング推進担当）	アイ・ケイ・ケイ株式会社 代表取締役会長 Ambihone株式会社 代表取締役社長 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役会長 アイ・ケイ・ケイユナイテッドリンク株式会社 代表取締役社長
寺澤 大輔	取締役（介護事業担当兼部長 兼 人事担当兼部長）	アイケア株式会社 代表取締役会長
森田 康寛	取締役（婚礼事業担当兼部長 兼 海外事業開発担当兼部長）	アイ・ケイ・ケイ株式会社 代表取締役社長 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 代表取締役社長
小田 豊	取締役（システム担当兼部長）	アイ・ケイ・ケイ株式会社 取締役 Ambihone株式会社 取締役
平山 知宏	取締役	株式会社ルームクリップ 執行役員CTO
阿部 慶介	取締役（監査等委員・常勤）	
楠典子	取締役（監査等委員）	楠典子税理士事務所 所長 株式会社くすのき 代表取締役
伊藤 晴輝	取締役（監査等委員）	伊藤産業株式会社 代表取締役社長 伊藤晴輝公認会計士事務所 代表
中村 亮介	取締役（監査等委員）	弁護士法人中村国際法律事務所 代表
梅山 香里	取締役（監査等委員）	GESS Consulting Office 代表 株式会社イグニーズ・コンサルティング 代表取締役

- (注) 1. 取締役平山知宏氏、取締役（監査等委員）楠典子氏、伊藤晴輝氏及び梅山香里氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役平山知宏氏、取締役（監査等委員）楠典子氏、伊藤晴輝氏及び梅山香里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員阿部慶介氏を常勤監査等委員に選定しています。
4. 取締役（監査等委員）楠典子氏は税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）伊藤晴輝氏は公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	旧	新	異動年月日
中嶋大祐	取締役（婚礼事業本部長 兼 フォト事業担当兼部長 兼 デジタルマーケティング推進担当）	取締役副社長（婚礼事業 本部長 兼 フォト事業担当 兼部長 兼 デジタルマーケ ティング推進担当）	2025年1月28日
	取締役副社長（婚礼事業 本部長 兼 フォト事業担当 兼部長 兼 デジタルマーケ ティング推進担当）	取締役副社長（婚礼事業 本部長 兼 フォト事業担当 兼部長 兼 海外人財事業担 当兼部長 兼 デジタルマーケ ティング推進担当）	2025年10月1日

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2025年10月31日現在の執行役員の氏名等は、次のとおりであります。

氏名	役職及び担当
田中慶彦	執行役員 アイ・ケイ・ケイ株式会社 取締役 PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役
田代春彦	執行役員 アイ・ケイ・ケイ株式会社 取締役 アイケア株式会社 監査役 株式会社明徳庵 取締役
松井宗仁	執行役員（食品事業部長 兼 購買部長） 株式会社明徳庵 代表取締役社長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） (うち社外取締役)	93,449 (2,400)	80,758 (2,400)	— (—)	12,690 (—)	6 (1)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	17,500 (8,100)	17,500 (8,100)	— (—)	— (—)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	110,949 (10,500)	98,258 (10,500)	— (—)	12,690 (—)	11 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「⑤取締役の報酬等 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、株式報酬費用は12,690千円（取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）4名に対し12,690千円）であります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）であります。また、別枠で、同株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内（ただし、年50,000株を上限とする。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役除く。）の員数は、5名であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2020年1月28日開催の第24期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は3名）であります。

⑤ 取締役の報酬等

役員報酬等の内容に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を図る報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、社会的な水準、経営内容及び役位等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬制度とします。また、監督機能を担う取締役会長及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため譲渡制限付株式を支給せず、基本報酬のみで構成します。

なお、当社は、2025年1月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、社会的な水準、経営内容及び役位等に応じて当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、毎年、一定の時期に譲渡制限付株式報酬を支給します。その株式数は、役位ごとにあらかじめ定められた基準及び当社の業績に対する貢献度に応じて計算します。

c. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定します。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等=85：15とします。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、基本報酬のみとします。

d. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的な内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とします。代表取締役会長は、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、その答申を尊重の上、各取締役の基本報酬の額を決定します。

また、譲渡制限付株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議に基づき、代表取締役会長兼社長CEOの金子和斗志氏に対して、取締役会において決議した決定方針に沿って、取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定する権限を委任しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務の評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためです。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長は指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬を決定することとしております。また、取締役会から委任された権限が適切に行使されていることについて、事業年度毎に指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、取締役会に報告しております。

⑦ 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

監査等委員である取締役については、業務執行から独立した立場での監査・監督機能が重視されることから業績を反映することは行わずに、個人別の基本報酬の額の具体的な内容は監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

⑧ 社外役員に関する事項

(イ) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外取締役平山知宏氏は、株式会社ルームクリップの執行役員CTOであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）楠典子氏は、楠典子税理士事務所の所長及び株式会社くすのきの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）伊藤晴輝氏は、伊藤産業株式会社の代表取締役社長及び伊藤晴輝公認会計士事務所の代表であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）梅山香里氏は、GESS Consulting Officeの代表及び株式会社イグニーズ・コンサルティングの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

(ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ハ) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	平山知宏	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、IT分野に関する豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案審議等に適宜発言を行うなど、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しておりました。
取締役 (監査等委員)	楠典子	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、税理士としての専門的見識に基づき、議案審議等に適宜発言を行うなど、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しておりました。
取締役 (監査等委員)	伊藤晴輝	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、公認会計士としての専門的見識に基づき、議案審議等に適宜発言を行うなど、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しておりました。
取締役 (監査等委員)	梅山香里	当事業年度開催の取締役会17回中16回に、また当事業年度開催の監査等委員会14回中13回に出席し、中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとしての専門的見識に基づき、議案審議等に適宜発言を行うなど、社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しておりました。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

連結貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,727,943	流動負債	5,155,640
現金及び預金	5,494,019	買掛金	1,005,839
売掛金	364,258	1年内返済予定の長期借入金	817,327
商品及び製品	290,546	未払法人税等	268,666
原材料及び貯蔵品	140,209	契約負債	1,308,110
未収還付法人税等	22,115	賞与引当金	404,461
その他の	430,132	その他の	1,351,237
貸倒引当金	△13,337	固定負債	3,443,368
		長期借入金	1,577,471
		退職給付に係る負債	23,662
		ポイント引当金	13,015
固定資産	14,074,064	資産除去債務	1,350,133
有形固定資産	10,157,534	繰延税金負債	6,930
建物及び構築物	7,823,867	その他の	472,155
機械装置及び運搬具	54,164	負債合計	8,599,008
土地	1,768,923	純資産の部	
建設仮勘定	238,194	株主資本	12,089,449
その他の	272,383	資本金	351,655
無形固定資産	136,030	資本剰余金	382,662
投資その他の資産	3,780,498	利益剰余金	11,929,718
投資有価証券	1,016,813	自己株式	△574,587
繰延税金資産	1,192,958	その他包括利益累計額	57,724
差入保証金	996,834	その他有価証券評価差額金	15,763
その他の	604,601	退職給付に係る調整累計額	4,055
貸倒引当金	△30,709	為替換算調整勘定	37,905
資産合計	20,802,007	非支配株主持分	55,825
		純資産合計	12,202,999
		負債・純資産合計	20,802,007

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年11月1日から)
(2025年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金額
売 上 高				22,455,222
売 上 原 価				8,882,455
売 上 総 利 益				13,572,766
販売費及び一般管理費				11,752,132
営 業 利 益				1,820,634
営 業 外 収 益				
受 取 利 息			27,173	
有 価 証 券 利 息			24,536	
受 取 手 数 料			12,336	
そ の 他			38,689	102,737
営 業 外 費 用				
支 払 利 息			19,122	
そ の 他			13,558	32,680
経 常 利 益				1,890,690
特 別 利 益				
固 定 資 産 売 却 益			4,299	4,299
特 別 損 失				
固 定 資 産 除 却 損			6,791	
減 損 損 失			148,298	155,089
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益				1,739,901
法人税、住民税及び事業税			646,843	
法 人 税 等 調 整 額			△879,188	△232,345
当 期 純 利 益				1,972,246
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 利 益				8,399
当 期 純 利 益				
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 利 益				1,963,847

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永里剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永里剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年11月1日から2025年10月31までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、TV会議システム等のリモート手段も活用しながら、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、毎月定期的に監査等委員会を開催し、監査等委員間で情報共有、意見交換を行うほか、内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年12月22日

アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社 監査等委員会

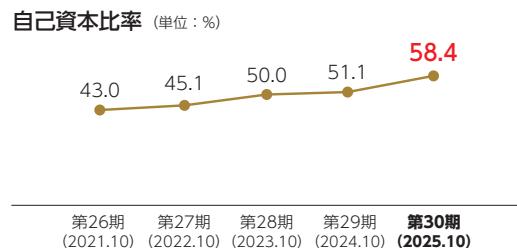
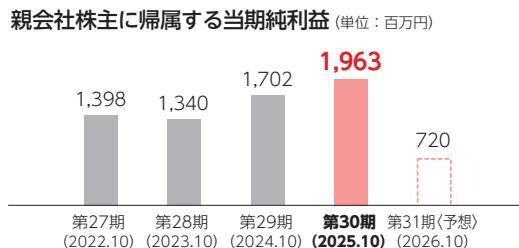
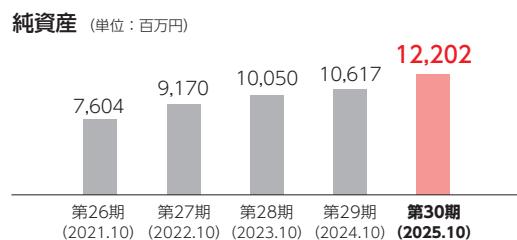
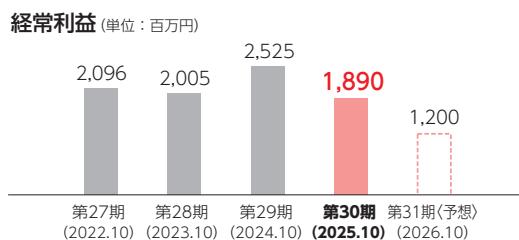
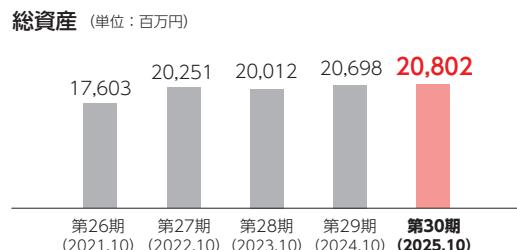
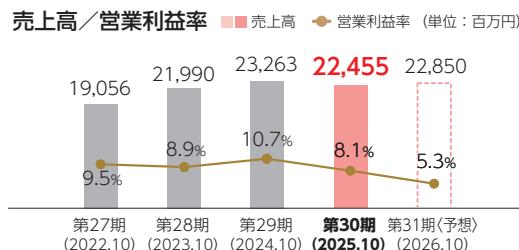
常勤監査等委員	阿部慶介	印
監査等委員	楠典子	印
監査等委員	伊藤晴輝	印
監査等委員	中村亮介	印
監査等委員	梅山香里	印

(注) 監査等委員楠典子、伊藤晴輝及び梅山香里は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

業績ハイライト

	2025年10月期の連結業績			2026年10月期の連結業績予想		
売上高	22,455 百万円	前期比	3.5%減	22,850 百万円	前期比	1.8%増
営業利益	1,820 百万円	前期比	26.9%減	1,200 百万円	前期比	34.1%減
経常利益	1,890 百万円	前期比	25.1%減	1,175 百万円	前期比	37.9%減
親会社株主に帰属する当期純利益	1,963 百万円	前期比	15.4%増	720 百万円	前期比	63.3%減



行政と協働し、 東京と福岡にそれぞれ新規出店を計画

2026年春 開業予定

THE 東京ベイ・リゾート

東京都江東区有明1丁目

都立有明親水海浜公園の西入江ゾーンにおいてマリンスポーツやビーチスポーツが楽しめる空間の提供や、結婚式もできるレストラン、カフェ等としての出店を予定しています。



2026年中 開業予定

西公園 空の迎賓館

福岡県福岡市中央区西公園

天神エリアから車で10分圏内に位置しながらも、海、空、森を同時に感じられる絶好のロケーションを有する県営西公園にて、多目的ホールやカフェ、レストラン等を有する施設の出店を予定しています。



2027年春 開業予定

ララシャンス迎賓館（仮称）

福岡県糟屋郡志免町片峰3丁目

福岡空港から車で約7分の好アクセスでありながら、丘陵地に広がる緑豊かで起伏に富んだ空間です。四季折々の多彩なロケーションを楽しみながら、人と自然がつながり賑わいの場を創出します。



■ 設備

- ・マリンスポーツ
- ・レストラン
- ・カフェ
- ・多目的ホール

（予定）

■ 最寄り駅

東京臨海新交通臨海線
有明テニスの森駅

■ 設備

- ・レストラン
- ・カフェ
- ・多目的ホール

等（予定）

■ 最寄り駅

福岡市地下鉄
大濠公園駅

■ 設備

- ・レストラン、
- ・カフェ

等（予定）

■ 最寄り駅

福岡市営地下鉄
福岡空港駅

アンビオーネ
Ambihone株式会社
東京都新宿区に3店舗目となるフォトスタジオの出店

2025年11月22日 開業

スタジオ クロリ
studio clori.
TOKYO 新宿店

東京都新宿区西新宿6丁目5-1
 新宿アイランドタワー44F

世界で認められたカメラマンが在籍する、
 都内最大級のフォトスタジオです。トレンドを抑えたフォトブースや本格的に挙式が
 可能なチャペルも完備しています。

- **設備** フォトスタジオ施設
- **最寄り駅** 西新宿駅



「GPTW Japan」が発表した各地域における
 「働きがいのある会社」ランキングにて、2年連続第2位に選出



働きがいポイントTOP3

1. 能力開発の機会が与えられている
2. 周囲の人は仕事の達成に向けて努力している
3. 不当な扱いを受けても申し立てにより対応してもらえる

※この組織で働く人へのアンケート結果から、同規模の他社と比較し相対的に強みといえる特徴を上から順に3つ表示

2025年版 各地域における「働きがい認定企業」ランキングについて

Great Place To Work® Institute Japan (GPTW Japan) が、「働きがい認定企業」(2023年7月～2024年9月調査実施)の中から全国を6つの地域に分け、各地域内において特に働きがいの優れた企業を発表。(5社以上候補がない地域は発表なし)

海外人財事業を営む アイ・ケイ・ケイユナイテッドリンク株式会社を設立

深刻化する国内人財不足への対応と新たな成長領域の開拓

海外人財の採用、教育、受入支援までの工程を一貫して行う体制を構築し、
サービス品質と事業スピードの向上を図ることで社会課題の解決に貢献

「人財の質」「マッチング」「定着」などの
業界課題を解決できるマーケティング活動・営業で
他社との差別化を図る



アイ・ケイ・ケイ ユナイテッドリンク株式会社

福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号

- 資本金 50百万円
- 設立 2025年10月
- 代表取締役社長 中嶋 大祐

就職企業人気ランキングで本社所在地域別 九州・沖縄エリアで3年連続「第1位」を獲得

株式会社マイナビと株式会社日本経済新聞社が共同で実施した「マイナビ・日経2026年卒大学生就職企業人気ランキング」において、本社所在地域別【九州・沖縄】*で第1位、業種別【冠婚葬祭】で第1位を獲得しました。

*福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の8県

本社所在地域別就職企業人気ランキング【九州・沖縄】：上位5社

順位	企業名	得票数
1位	アイ・ケイ・ケイホールディングス	178
2位	西日本シティ銀行	161
3位	ふくおかフィナンシャルグループ	142
4位	九州旅客鉄道（JR九州）	124
5位	コスモス薬品	115

※対象人数2,837名

業種別就職企業人気ランキング【冠婚葬祭】：上位5社

順位	企業名	得票数
1位	アイ・ケイ・ケイホールディングス	178
2位	高見（TAKAMI BRIDAL）	22
3位	トリート	21
4位	プラス	19
5位	アークベル／クロト	18

出典：マイナビ・日経 2026年卒大学生就職企業人気ランキング
(有効回答 35,419名)

株主ひろば



前期末「IKK HD Report 2025」で実施しましたアンケートにつきまして、多くの株主の皆さまからご回答をいただきありがとうございました。数々の貴重なご意見を真摯に受け止め、今後の経営に反映させてまいります。

株主の皆さまからいただいた主なご意見



親戚の結婚式に出席した際、スタッフの方の対応が大変良かったので株を保有することで応援したいと感じました。



美味しいバームクーヘンをありがとうございます。家族が楽しみにしています。株主優待の継続をお願いします。



当初優待目的でしたが、御社の経営理念や将来性に期待するようになりました。一步一步進化なさって下さい。



就職先として人気の高い企業に悪い企業は無いと考えています。これからも従業員を大切にして働く意欲を高め、安定成長を期待しています。

ご意見に対する回答

Q.

ウエディング市場の展望と、今後どのように事業拡大を考えているか教えてください

A.

ウエディング市場は、2024年の婚姻件数が48万組（厚生労働省「2024年人口動態統計（確定数）の概況」）と、前年と比べ約1万組増加しました。しかし、結婚適齢人口の減少という構造的な課題もあり、挙式・披露宴件数は今後、緩やかに減少していく見込みです。このような状況下、当社は戦略的かつ積極的な広告投資を実施し、2025年10月期の集客は前期比同等で推移し、受注は前期比1.4%増で着地しました。また、施行単価については、料理や衣装の単価が好調に推移したことで過去最高を更新いたしました。今後もお客様満足度の向上に努めることで、業績拡大とウエディングブランドの強化に取り組んでまいります。

株主メモ

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎年1月開催
基準日	定時株主総会 毎年 10月31日 期末配当 每年 10月31日 (中間配当を行う場合は4月30日)
市場	東京証券取引所 プライム市場
単元株式数	100株
公告方法	電子公告により、当社ホームページに掲載 https://www.ikk-grp.jp/ir/publicnotice.html ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主名簿管理人	〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL0120-232-711 (通話料無料) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

株主優待のお知らせ

毎年4月末日、10月末日の基準日に、同じ株主番号で100株以上を3回続けて保有している株主様が対象となります。



※写真はイメージです。
特選お菓子は毎年内容が変わります。

優待品内容	100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上 5,000株未満	5,000株以上
① 当社特選お菓子	2,200円相当	3,800円相当	—	—
② 当社特選ギフト	—	—	6,500円相当	11,500円相当
③ レストランご優待券	3枚	3枚	3枚	3枚

- ① 特選お菓子は毎年内容が変わります。
- ② お菓子、自社ブランド商品等の中から特選したギフト。
- ③ フレンチの鉄人、坂井宏行氏が手掛けるレストラン「ラ・ロシェル」の2店舗、当社グループレストラン施設「キュイジーヌ フランセーズ ラ・シャンス」等の8店舗において、対象コース(ランチもしくはディナー)を優待料金でご利用いただけます。また、その他ドリンクサービスでもご利用いただけます。ただし、レストランの改装期間中を除きます。なお、対象コース及びお食事代金に対する消費税、サービス料については各店舗で取り扱いが異なりますので、当社IRサイト内株主優待制度のページをご参照ください。また、ご利用可能店舗は、期中の新規オープン、提携等により、変わら場合がございます。

大切なお知らせ

- 2025年10月期より
株主優待の発送時期を変更しております
(11月下旬～12月上旬頃)
- 2026年10月期より
継続保有年数が対象の条件に追加されます

※詳細はIRサイト内株主優待制度ページをご参照ください

株主総会会場ご案内図

福岡県福岡市博多区東月隈3丁目27-2
ララシャンス 博多の森 博多の森迎賓館
電話 050-3539-1122



本定時株主総会において、お土産のご用意はございません。

地下鉄・バスをご利用の方

- 福岡市営地下鉄「福岡空港駅」下車、4番出口より「福岡空港前」バス停へ向かいます。西鉄バス「宇美営業所行き3番」または「イオンモール福岡行き」に乗車し、「福祉公園前」で下車、徒歩2分

タクシーをご利用の方

- 福岡空港からタクシーで約10分

お車でお越しの方

- 北九州方面からお越しの方
福岡ICから福岡都市高速道路に乗り継ぎ「空港通」ランプから車で約15分
- 鳥栖・熊本方面からお越しの方
太宰府ICから福岡都市高速道路に乗り継ぎ「金の隈」ランプから車で約15分

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。
ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

